

# 川崎南青色申告会 会員限定！

## 平成 29 年分の決算申告指導について

平成 30 年の 2～3 月に実施する平成 29 年分の確定申告決算申告指導は以下のとおり行いますので、よろしくご協力の程お願いします。

1. 平成 30 年 2 月 1 日(木)～3 月 4 日(日)の所得税及び 3 月 16 日(金)～4 月 2 日(月)の消費税の決算申告指導を希望する方は、指導日時の予約をお願いします。指導日、指導会場、予約の必要な具体的な日及び予約方法は、次ページをご覧ください。
2. 3 月 5 日(月)～15 日(木)(土日除く)は予約なしで指導いたします。午前は 11:00 頃までに、午後は 15:30 頃までに受付を済ませてください。この期間、多くの会員の方が来局します。混み具合により上記時間にいらっしゃってもご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。
3. 会計ソフトを使用している方は、できるだけ 2 月 15 日(木)までに記帳内容の確認を終了させてください。3 月 5 日(月)以降は、会計ソフトのデータを持参しての指導はできませんので、決算書等を印刷してお持ちください。  
※ 1 月からの記帳データの確認は、1 時間当たり 1,000 円の機材使用料をご負担いただきます。
4. 指導の際、税務署から送付された「確定申告のおしらせ」はがきをお持ちください。
5. 本年も、出張指導会場で BR・弥生等会計ソフトの記帳・決算申告指導を行いますので、出張指導日(2 月 7・8・9・14・15 日)は事務局を休業いたします。
6. 出張会場での指導受付時間は原則として 9:30～15:00(12:00～13:00 は昼休み)ですが、混み具合により受付を早めに締切することがあります。
7. 出張会場ではマイナンバーの取扱いができないため、マイナンバー関係書類を持参しないでください。
8. 3 月 13・14・15 日に作成した所得税の申告書等及び 3 月 29・30 日・4 月 2 日に作成した消費税の申告書は、ご自身で税務署に提出していただきますので、認印をご持参ください。

### 会員の皆様へのお願い

1. 本年も申告会の所得税・消費税の決算・申告指導を受ける方に、「特別会費」をご負担いただくこととなりました。ご協力の程よろしくお願いします。  
金額は所得税 1,000 円、消費税 500 円です。指導時に現金でお支払いください。
2. e-Tax で申告する方は、指導の前に事務所でマイナンバーの登録をお願いします。  
通知カード又はナンバーカードと認印をお持ちください。

## 平成 29 年分（平成 30 年）決算・申告指導予定表

日 付	会場	区 分	予約	日 付	会場	区 分	予約
2月1日(木)	会	所得税 一般・BR・弥生	要	3月1日(木)	会	所得税 一般・BR・弥生	要
2月2日(金)	〃	〃	要	3月2日(金)	〃	〃	要
2月4日(日)	〃	〃	要	3月4日(日)	〃	〃	要
2月5日(月)	〃	〃	要	3月5日(月)	〃	〃	不要
2月6日(火)	〃	〃	要	3月6日(火)	〃	〃	不要
2月7日(水)	田島	〃	不要	3月7日(水)	〃	〃	不要
2月8日(木)	日吉	〃	不要	3月8日(木)	〃	〃	不要
2月9日(金)	大師	〃	不要	3月9日(金)	〃	〃	不要
2月13日(火)	会	〃	要	3月12日(月)	〃	〃	不要
2月14日(水)	幸	〃	不要	3月13日(火)	〃	〃	不要
2月15日(木)	幸	〃	不要	3月14日(水)	〃	〃	不要
2月16日(金)	会	〃	要	3月15日(木)	〃	〃	不要
2月18日(日)	〃	〃	要	3月16日(金)	会	消費税	要
2月19日(月)	〃	〃	要	3月19日(月)	〃	〃	要
2月20日(火)	〃	〃	要	3月20日(火)	〃	〃	要
2月21日(水)	〃	〃	要	3月22日(木)	〃	〃	要
2月22日(木)	〃	〃	要	3月23日(金)	〃	〃	要
2月23日(金)	〃	〃	要	3月26日(月)	〃	〃	要
2月26日(月)	〃	〃	要	3月27日(火)	〃	〃	要
2月27日(火)	〃	〃	要	3月28日(水)	〃	〃	要
2月28日(水)	〃	〃	要	3月29日(木)	〃	〃	要
				3月30日(金)	〃	〃	要
				4月2日(月)	〃	〃	要

※会場欄の「会」は申告会3階会議室、「田島」は田島支所3階会議室、「日吉」は日吉出張所、「大師」は大師支所2階会議室、「幸」は幸区役所4階会議室です。

※区分欄の「一般」とはBR(ブルーリターン)・弥生会計等会計ソフトを使用しないで記帳している会員を指します。

### 予 約 方 法

#### 2月1日～3月4日の所得税の指導時間帯

① 9:00～10:00	② 10:00～11:00	③ 11:00～12:00	④ 13:00～14:00
⑤ 14:00～15:00	⑥ 15:00～16:00	⑦ 16:00～17:00	

#### 3月16日～4月2日の消費税の指導時間帯

① 9:30～10:00	② 10:00～10:30	③ 10:30～11:00	④ 11:00～11:30
⑤ 11:30～12:00	⑥ 13:30～14:00	⑦ 14:00～14:30	⑧ 14:30～15:00
⑨ 15:00～15:30	⑩ 15:30～16:00		

- (1) 予約の際は、「氏名」・「月日」・「時間帯」と「所得・消費」「一般・BR・弥生」の区分を伝えて予約してください。
- (2) 2名以上の申告書等を作成する場合は、その旨をお伝えください。
- (3) 予約の受付は、平成29年12月15日(金)から(土日祭除く)の午前9:00～午後4:00に  
予約専用電話(223-6889)でお願いします。

(注)1度に複数回の予約はご遠慮ください。お問合せは、事務局(211-0141)までお願いします。